

## 第 30 回(2018 年)ミドルボート選手権におけるライフジャケットについて

- 1, OSR 国内規定を適用します。
- 2, OSR2018-2019 附則 B で規定されている個人用浮揚用具は 150 ニュートン (膨張式でも固形でも適用) が要求されますが、国内規定により下記のものでも良いことになります。

### **OSR 国内規定**

**個人用浮揚用具は国土交通省型式承認TYPE A か同等品、または IS012402-2 (Level 275)、3 (Level 150)、4 (Level 100)、5 (Level 50) いずれかの適合品でなければならない。(World Sailing OSR の浮力および形状の要求仕様を変更)**

#### **5.01.1**

3,OSR の規定を変更していない JSAF の公式レースとなりますので、国土交通省規定のライフジャケット着用義務の例外規定に対応するレースとなります。

よって、レースの時は出港から帰港までライフジャケットを着用する義務はありますが、そのライフジャケットは国土交通省規定の物でなくても可、ということになります。

OSR の規定は着用義務ではなく、搭載義務ですので、国内規定の物を搭載する事は必要です。

詳しくは MOSC ホームページ <http://www.jsaf.or.jp/miura/>

JSAF ホームページをご覧ください。

JSAF の対応、解釈は今のところ上の様な状況です。変更が有る場合は掲示します。

2018/03/10 ミドルボート選手権実行委員会